

通学中の子どもたちの安全確保を求める意見書

通学中の子どもたちが巻き込まれる交通事故や、危険にさらされる事案が相次いで発生しており、従来の交通安全対策には限界があると言わざるを得ない。

国は一昨年、全国で通学路の緊急点検を行い、通学路にある危険な場所は7万カ所に上ることを明らかにしてきたところであるが、本市においても40カ所の危険箇所が指摘されながら十分な安全対策が実施されていないのが実態である。かけがえのない子どもたちの命と安全を守るため、国や地域レベルの関係機関が連携体制を強化することはもとより、通学中の子どもたちが巻き込まれる交通事故を防止し、一刻も早く安全に通学することができる環境を整備していく必要があることは明白である。

よって、国の責任において、安全な通学路を整備するための予算確保及び、子どもたちが安全に安心して通学することができる環境の整備に向けた法律の制定を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月24日

泉 大 津 市 議 会

送付先：内閣総理大臣、文部科学大臣、国土交通大臣、国家公安委員会委員長、
衆議院議長、参議院議長